

髪形がくちやくちやの自分で、

友達に会うのなんて、

考えられなかった。

自転車に乗るときに

ヘルメットなんて、

絶対にありえなかった。

あの一瞬までは——。

「かわいい」を失うほうが、怖いとっていた。

Helmet ヘルメット

福井県民の
自転車利用時の
ヘルメット着用率は

たったの
6.8%

*1 R5警察庁調査による

自転車事故での致死率は
ヘルメット着用時と
比べて

なんと
約2倍

*2 「致死率」とは死傷者のうち死者の占める割合をいう

自転車事故で亡くなった
人のうち、頭部の
致命的なケガが原因で

56%
が死亡

*3 警察庁資料(H30~R4)による

自転車に乗る人に刻む。ヘルメットの重み。

すべての自転車利用者にとってヘルメットの着用は努力義務です。

お問い合わせ
福井県
防災安全部
県民安全課
☎ 0776-20-0745



危険な運転はやめましょう (高校生であっても罰則の対象です)

👉 ながら運転

スマホの利用、
大音量のイヤホン



傘差し運転



ながら運転は、注意が散漫になったり、安定を失う恐れがあるなど大変危険です。絶対にやめましょう。

罰則

違反した場合
5万円以下の罰金

👉 二人乗り



自転車の二人乗りは、原則禁止されています。(小学校修学の始期に達するまでの者を幼児用座席に乗せるなどの場合を除く)

罰則

違反した場合
5万円以下の罰金

👉 並進走行



「並進可」の標識があるところ以外では、横に並んで通行することはできません。

罰則

違反した場合
2万円以下の罰金
または料料

👉 一時不停止



止まれの標識、踏切前、赤点滅信号がある場所では一時停止をしなければなりません。

罰則

違反した場合
3ヶ月以下の懲役
または
5万円以下の罰金

👉 夜間の無灯火



夜間はもちろん、昼間でもトンネルの中などではライトを点けなければなりません。自転車に乗る前にライトが点くか点検しましょう。

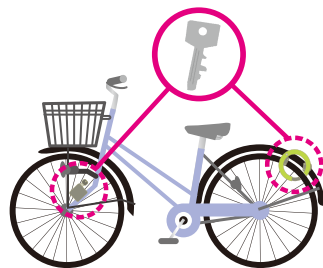
罰則

違反した場合
5万円以下の罰金

自転車の安全安心対策

1 自転車の鍵かけをしよう (ダブルロック)

盗まれる自転車の多くが無施錠です。ちょっとした時間でも、大切な自転車を守るために、自転車の鍵を掛けましょう。ダブルロックでさらに安全安心アップ。



2 自転車保険等に加入しよう

自転車保険等への加入は条例で定められた義務です。事故の大きさによっては高額賠償事例もあるので、しっかり備えましょう。自転車利用者が未成年の場合は保護者が介入しましょう。

